

## 7月の救急外科医院

5日 吉田町 県立吉田病院 02569-2-5111  
12日 卷町 竹前医院 02567-3-2809  
19日 吉田町 県立吉田病院 02569-2-5111  
26日 卷町 町立卷病院 02567-2-3111

うぶごえ教室

期日 7月8日(水)  
場所 役場第二会議室  
受付 午後1時～1時30分  
対象 対象者には、個人通知  
を送付します。

◎固定資産税 二期  
今月の納税 納期限 7月31日  
お忘れなく納入して下さい。

おめでた  
おくやみ

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 七月一日   | 相談員   | 五十嵐淨  |
| 七月二日   | 岡本正明  | 間瀬尊光寺 |
| 七月十日   | 佐藤村役場 | 草薙    |
| 七月二十日  | 佐藤九三九 | 相談員   |
| 七月二十五日 | 夏井公会堂 | 阿部ヤノ  |
|        | 佐藤九三九 | 相談員   |
|        | 石添義雄  | 青柳正彦  |
|        | 岩室公会堂 |       |

## 今月の心配」と 相談日

ご注意

## 犬を飼つて いる ご家庭へ

**最近、犬の飼養管理不備による咬傷事故が頻発しております。**  
**犬を飼うには、次のきまりを守り、まわりの人に迷惑のかからなり、二つ同じ、ましやう。**

新潟県動物保護管理条例施行規則第  
一四条別表第四(飼い犬の)

## 銅養施設基準) 一、一般基準(すべての犬に適用)

イ、飼養施設は、飼い主が容易に目がとどき、かつ、通行

人、来訪者等に危害を加える  
おそれのない場所にあること。

口、犬の大きさに応じた適当な  
広さの犬舎又は寝小屋を設け  
ること。

二、犬が飼養施設から外部に逃げ出さないよう丈夫な鎖等でつなぐか、又は適当な高さの柵、ビニール等を用意すること。

## 二、特定基準（秋田犬、土佐犬、 シェパード及びグレートデン並 因いをすること

びにこれらの雑種に適用)

合の匪いは 錐 金網 不口  
ック等の丈夫な材料でつく  
り、かつ、出入口の戸には錐

口、人の出入口又は通路に面し  
を設けること。

日赤社費納入  
ありがとうござい

ご家庭で飼養できなくなり、不用になった犬は引き取りますので、役場、保健所にご相談下さい。

日赤社費納入

ありがとうございました

本年度の日赤社費は目標額を上まわる七十二万七千九百五十円の納入をいただき、日赤県支部へ

送金を完了しました。  
ありがとうございました。

一 増報電話局

## 公衆電話は